

各位

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会

第 3 回理事会の内容につき、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 開催日時 平成 24 年 10 月 16 日(火) 午前 10 時～午前 10 時 45 分

1. 開催場所 軽井沢プリンスホテル ウェスト「千曲」(長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢)

冒頭、春名専務理事より、長谷川裕一理事と大塚雅斗理事の 2 名の新理事についてのご紹介があった。引き続き、春名専務理事より定足数の確認があり、会長が挨拶の後議長に就任し議事に入った。

1. 審議事項

第 1 号議案 副会長選任の件

春名専務理事より、資料 1 に基づき説明があり、全員異議なく承認された。
(長谷川裕一氏；一般社団法人九州ニュービジネス協議会会長)

第 2 号議案 愛媛 NBC 入会承認の件

春名専務理事より、資料 2 に基づき説明があり、全員異議なく承認された。

第 3 号議案 税制改正要望の件

冒頭、春名専務理事より、本件要望書については、本年 6 月 12 日の理事会に於いて「状況によっては事後承認となることについての了承を得ていたため、それに沿って本日後承認を得るものである」との説明があった。(要望書については 7 月 10 日経産省宛て提出済)
続いて、要望書の内容につき、松田副会長より説明があり、全員異議なく承認された。

第 4 号議案 H25 年度 全国フォーラム開催地の件 (含：次々年度開催地選出のルール化)

春名専務理事より、資料 4 に基づき説明があり、全員異議なく承認された。

第 5 議案 アジア・アントレプレナーシップ・アワードでの「JNB 会長賞」設置の件

春名専務理事より、資料 5 に基づき JNB 会長賞として 300 千円を拠出したい旨の説明があった。議場からは、

① JNB から審査員は出せるのか (会長の回答；今後先方との協議になる)

② JNB 会長賞は No.1 の賞なのか (会長の回答；No.1 ではない、特別賞的なもの)

等、の質問があり、会長の回答に加え松田副会長の補足説明もあり、全員異議なく承認された。

第 6 号議案 和僑総会との提携覚書締結の件

春名専務理事より、資料 6 に基づき説明があり、全員異議なく承認された。尚、覚書文言等の軽微な修正については、会長に一任することで併せ承認された。

第7号議案 香港貿易発展局との交流協定締結の件

春名専務理事より、先ず香港貿易発展局の概略説明があり、続いて当該団体との協定締結の意義についての説明があった。協定文書は、現在、香港貿易発展局側で作成中であり、文案の内容についての修正等まで含め、会長一任という事で全員異議なく承認された。

1. 報告事項

1) 代表理事、業務執行理事の業務報告について

春名専務理事より、資料7に基づき説明があり了承された。尚、今年度よりの新企画であるJNBセミナーについては、今年度の最終回分（平成25年2月実施予定）並びに、来年度の企画についての説明もあった。

2) 本日のフォーラムのタイムスケジュールについて

春名専務理事より、資料8に基づき説明があり了承された。

1. 協議事項

1) 県単位協議会設立についての意見交換

議長より、本件については様々な意見を言ってもらったり、討議をして頂きたいので、結論を出したり決議をする处ではない旨の予め説明があり、意見交換がなされた。本題に直接的に係りの深い広域NBCの会長よりの意見は、概ね次の様なものであった。

- ・全国各県毎にNBCを作るという理想は尤もだが、現実には人数が少なく、単県としては仲々まとまりにくい所もある。
- ・人数的には県単位で作るとすると50人以上だろう。
- ・県単位もよいが、各県をまたぐことで他県の人々との交わりが出来、各地区をまとめるという広域交流の良さもある。

2) その他

大山東北NBC会長より、ニッポン新事業創出大賞に絡め「復興賞」を創設して欲しい旨の要望があった。

以上

※詳細に関しましては、事務局にて「議事録」が閲覧できます。

< 事務局 > 春名・小泉 03-3584-6077